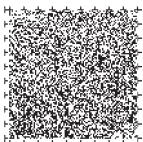


郵便料金



次の場合郵便料金が減免されます（今後、一部商品が変更になる可能性があります）。

種類	内容・形態	郵便料金・ゆうパック運賃
点字郵便物	点字のみを掲げたものを内容とし開封とするもの。	無料
点字ゆうパック	障がいのある方の福祉の増進を図るために大型の点字図書等点字のみを掲げたものを内容とするもので、内容品の見本を提示して差し出す場合を除き、その内容品が容易に認定できるように包装して差し出すもの。	重量30kg以下、大きさは、長さ幅及び厚さの合計1.7m以下です。運賃については、日本郵便株式会社の郵便局でお尋ねください
心身障がい者用ゆうメール	図書館（日本郵便株式会社へ所定の届出をされたものに限り）と身体に重度の障がいがある方または知的障がいの程度が重い方との間で図書の閲覧のために発受するもの。	詳細は日本郵便株式会社の郵便局でお尋ねください
聴覚障がい者用ゆうパック	聴覚に障がいのある方の福祉を増進することを目的とする施設（日本郵便株式会社が指定するものに限り）と聴覚に障がいのある方との間でビデオテープ、DVDなどの録画物の貸し出しまたは返却のために発受するもの。	
第三種郵便物	1回の発行部数が500部以上のもので1回の発行部数にしめる有料購読部数が80%以上の定期刊行物で日本郵便株式会社の承認を受けたもの。なお、心身障がい者団体が心身障がい者の福祉を図ることを目的として発行する定期刊行物を内容とするもので発行人から差し出されるものは心身障がい者用低料第三種郵便物として取り扱います。	詳細は日本郵便株式会社の郵便局でお尋ねください
特定録音物等郵便物	盲人用の録音物または点字用紙を内容とする郵便物で、内国郵便約款の定めるところにより点字図書館、点字出版施設等盲人の福祉を増進することを目的とする施設（日本郵便株式会社が指定するものに限り）から差し出し、またはこれらの施設にあてて差し出されるもので開封とするもの。	無料



NHK放送受信料

身 知 精

次の世帯のNHK放送受信料が減免されます。

対象となる方：《全額免除》

身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方または知的障がい者と判定を受けた方がいる世帯で、世帯全員が市民税非課税である世帯

《半額免除》

世帯主が、身体障がい者手帳の交付を受けた視覚障がい者・聴覚障がい者または身体障がい者手帳（1・2級）・精神障がい者保健福祉手帳（1級）の交付を受けた方または重度の知的障がい者と判定を受けた方であるとき

問い合わせ先：NHKふれあいセンター

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日も受付）

NHK営業センター（所在地：112ページ）

備 考：詳細はNHKにお問い合わせください。

該当証明が必要なときは各区保健福祉センター福祉業務担当（所在地：裏表紙）

NTT電話番号案内料金

身 知 精

事前登録することで番号案内(104)が無料でご利用いただけるサービス（ふれあい案内）です。ふれあい案内については、NTT西日本及びNTTの104をご利用いただける通信業者の回線（携帯電話含む）から、104をダイヤルした場合が対象になります。

対象となる方

- ・身体障がい者手帳
 - 視覚障がい 1～6級
 - 肢体不自由（上肢・体幹・乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい） 1・2級の方）
 - 聴覚障がい 2級、3級、4級、6級
 - 音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい 3級、4級
- ・戦傷病者手帳
 - 視力の障がい 特別項症～第6項症
 - 上肢の障がい 特別項症～第2項症
 - 聴覚障がい 第2項症、第4項症
 - 音声機能、言語機能またはそしゃく機能の障がい 第1項症、第2項症、第4項症
- ・療育手帳
- ・精神障がい者保健福祉手帳所持者

NTT西日本ふれあい案内

TEL：0120-104174 FAX：0120-104134（フリーダイヤル）

※FAXによるお問い合わせに関する注意事項

・お客様のお名前と連絡先 FAX 番号を用紙に記載し、送信してください

受付時間：9:00～17:00（土曜・日曜・祝日および年末年始を除く）

の各種
11 減料
免金

